

京都市告示第 98 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 28 年 4 月 13 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 道路の種類 府 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
中山稻荷線	南区吉祥院石原東之口 4 番地の 1 地先から	旧	メートル 16.70	メートル 7.52
	同区吉祥院長田町 1 番地地先まで	新	16.70	7.55 ~ 7.95
中山稻荷線	南区上鳥羽川端町 71 番地の 4 地先から	旧	12.80	6.50 ~ 7.45
	同区上鳥羽南村山町 55 番地の 3 地先まで	新	12.80	6.50 ~ 7.20
伏見向日線	伏見区久我石原町 8 番地の 28 地先から	旧	44.80	6.80 ~ 7.20
	同町 8 番地の 15 地先まで	新	44.80	6.82 ~ 7.30

- 2 道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
千本通	南区上鳥羽南村山町 62 番地地先から	旧	メートル 13.80	メートル 7.50 ~ 9.15
	同区上鳥羽鍋ヶ淵町 1 番地の 7 地先まで	新	13.80	8.25 ~ 8.95

上賀茂緯8号線	北区上賀茂六段田町23番地の1地先内	旧	23.50	1.40 ~ 3.30
		新	23.50	2.46
洛北第三緯8号線	左京区岩倉幡枝町565番地の1地先から 同町2478番地地先まで	旧	29.00	6.04 ~ 6.58
		新	29.00	6.01 ~ 7.40
上鳥羽7号線	南区上鳥羽鍋ヶ淵町1番地の1地先から 同区上鳥羽川端町71番地の3地先まで	旧	23.20	4.65 ~ 5.35
		新	24.50	4.45 ~ 7.60
吉祥院緯71号線	南区吉祥院石原東之口21番地の1地先内	旧	16.60	7.37 ~ 7.98
		新	17.60	7.96 ~ 9.93
西京極緯69の1号線	右京区西京極中溝町2番地の2地先から 同町17番地地先まで	旧	99.50	1.65 ~ 1.75
		新	99.50	6.00 ~ 6.74
西京極82号線	右京区西京極中溝町1番地地先から 同町8番地の13地先まで	旧	85.30	3.95 ~ 4.50
		新	85.30	6.00 ~ 9.00
花園緯69号線	右京区山越東町8番地の1地先から 同町6番地の12地先まで	旧	41.80	5.00 ~ 5.55
		新	41.80	6.01 ~ 6.06
石田緯11号線	伏見区石田内里町42番地の50地先から 同町43番地の28地先まで	旧	63.00	6.00 ~ 6.01
		新	63.00	6.01 ~ 6.05
久我14号線	伏見区久我西出町11番地の545地先から 同町11番地の519地先まで	旧	34.90	1.82 ~ 2.73
		新	34.00	6.00 ~ 6.40

久我16号線	伏見区久我御旅町10番地の96地先から	旧	33.80	1.82 ~ 3.19
	同町10番地の81地先まで	新	33.40	6.00 ~ 6.40
淀59号線	伏見区淀美豆町1202番地の1地先から	旧	131.50	6.45 ~ 7.20
	同町1383番地地先まで	新	133.40	6.20 ~ 17.75
淀77号線	伏見区淀美豆町1228番地の2地先から	旧	41.80	1.50 ~ 6.60
	同町1350番地の1地先まで	新	42.00	1.50 ~ 10.40
淀217号線	伏見区淀美豆町1161番地の1地先から	旧	65.00	6.77 ~ 7.58
	同町1227番地の1地先まで	新	65.10	12.90 ~ 19.80

(建設局土木管理部道路明示課)